

人権教育の進め方～一つの視点から～

人権は、社会にあたりまえのように存在した差別的な価値観（例えば男尊女卑）を見直し、差別性のない新たな価値観を創りあげる営みの繰り返しで、獲得してきたものであるといえます。この新たな価値観の創造のために、人権教育が大変重要な役割を担っていることは言うまでもありません。

①普遍的な視点
普遍的な視点に立った学習

というには、人権教育において、欠くことのできない普遍的な真理や価値に迫つていく学習のことです。

②個別的な視点
個別的な視点に立った学習などについて学ぶことによつて人権という概念そのものに対する理解を深めることをねらいとしています。

西新宿二十五階のテーブルにひとりの朝のパンの塩味
白砂糖の容器を平らになめてみる心は少し平穏になり
日の経てる助走増しゆくこのごとにエイッとわれの飛び越ゆるもの
友逝きて寂しきゆえにいつまでも眺めやるなり黄昏の海
燐燐と春の日差しのこぼれ落つ風の港を出で行く船に

小松島町 萬宮千鶴子
立江町 湯浅かや子
中田町 湯浅 百世

まなハラスメント

な「普遍的な視点」と「個別的な視点」という二つのアプローチがあります。

これらの課題は、その重要度を比較することに意味はなく、「序列・軽重なし」の考え方には立脚しています。一つの課題を

重点的に学ぶことによって、人権という概念に対する認識を深めることにつながります。

人権教育を進めるに当たつての二つの視点を紹介しましたが、もちろんこの二つの視点にも序列や軽重はありません。一

方の視点から人権問題を学ぶことによって、その学びがもう一方の理解の助けになるという相乗効果を生みます。「普遍的な視点」、「個別的な視点」は表裏一体の関係であり、分かつことのできないものです。人権教育を進めるにあたつては、二つの視点を効果的に取り入れ、学習を組み立てていくことが大切なことです。

人権教育は、2000年に制定された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律（人権教育・啓発推進法）」の中で、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と規定されています。

人権教育を推進するにあたっては、学校教育と社会教育がその両輪を担っています。学校教育においては、教育活動全般を通して発達段階に応じた人権教育、また社会教育においても、地域社会や企業など、幅広く実践しています。

人権教育を進めることによって、その学びがもう一方の理解の助けになるという相乗効果を生みます。「普遍的な視点」、「個別的な視点」は表裏一体の関係であり、分かつことのできないものです。人権教育を進めるにあたつては、二つの視点を効果的に取り入れ、学習を組み立てていくことが大切なことです。

本市でも、小松島市人権教育振興協議会において、基本目標や努力事項を定め、家庭教育、社会教育、企業・職域の三部会を設け人権教育の振興に努めています。

このようないく方法として、次のように

- ・女性・子ども・高齢者
- ・同和問題・アイヌの人々
- ・外国人・感染者(HIV、ハンセン病など)・刑を終えて出所した人・犯罪被害者
- ・インターネットによる人権侵害
- ・被害者・ホームレス
- ・人身取引・東日本大震災に起因する人権問題
- ・さまで

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
FAX 33-1230
Mail: jinkenkyouiku@city.komatsushima.tokushima.jp

もうこれが最後と決めし免許証阿南警察署意外に近し
剪定の鉄を持てば早変わり庭は明るく木々生き生きと
住み古りし街に見落とせしもの多き今日満開の桜木に会う
赤石町 田原トシ子
田浦町 太田カツミ
金磯町 川下 年男
中田町 多田 健児
松島町 萬野 行子

中田町 松並 敦子